

広島県告示第五百八十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定によって、次の指定介護機関から居宅介護事業等を廃止した旨の届出があった。

平成二十年六月十九日

広島県知事 藤 田 雄 山

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
医療法人せいざん	呉市阿賀北五丁目一五番三号	青山病院	呉市阿賀北五丁目一五番三号	平成一九年一月三〇日
株式会社コムス	東京都港区六本木六丁目一〇番一号	株式会社コムスン 呉ヶアセンター	呉市三条一丁目九番九号	平成一九年一月三十一日
株式会社コムス	東京都港区六本木六丁目一〇番一号	株式会社コムスン 広ヶアセンター	呉市広大新開二丁目二番二一〇号 太刀掛店舗東側	平成一九年一月三十一日
株式会社コムス	東京都港区六本木六丁目一〇番一号	株式会社コムスン 音戸ヶアセンター	呉市音戸町田原二丁目三番一九号	平成一九年一月三十一日
株式会社コムス	東京都港区六本木六丁目一〇番一号	株式会社コムスン 安芸蒲刈ヶアセンター	呉市蒲刈町田戸七七一番一三三号	平成一九年一月三十一日
株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目一〇番一号	株式会社コムスン 呉焼山サポートセンター	呉市焼山中央二丁目一番一五号	平成一九年一月三十一日
医療法人社団 ことぶき会	尾道市久保一丁目一三番一四号	通所介護いきいき倶楽部	尾道市久保一丁目一三番一四号	平成一八年八月三十一日
医療法人社団 ことぶき会	尾道市久保一丁目一三番一四号	ひまわり訪問看護ステーション	尾道市久保一丁目一五番一七号	平成二〇年三月三十一日
医療法人社団 ことぶき会	尾道市久保一丁目一三番一四号	ひまわり居宅介護支援事業所	尾道市久保一丁目一三番一四号	平成二〇年三月三十一日
医療法人社団 ことぶき会	尾道市久保一丁目一三番一四号	クリニックながさか	尾道市久保一丁目一三番一四号	平成二〇年三月三十一日
医療法人社団 ことぶき会	尾道市久保一丁目一三番一四号	ひまわりヘルパステーション	尾道市久保二丁目一五番一七号	平成二〇年三月三十一日
有限会社びんご倶楽部	尾道市因島三庄町三四七二番	デイサービスセンター びんご倶楽部	尾道市因島三庄町三四七二番	平成二〇年三月三十一日
有限会社ルピナス	三次市南畑敷町六四七番地	有限会社ルピナス	三次市南畑敷町六四七番地	平成一九年二月三十一日
社会福祉法人 安芸高田市社会福祉協議会	安芸高田市吉田町吉田一三二四番地一	安芸高田市社協 居宅介護支援事業所 吉田	安芸高田市吉田町吉田一三二四番地一	平成二〇年一月三十一日

